

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名 称 高知市鏡文化ステーションR10・高知市立鏡公民館・
高知市ギャラリー白雲・高知市立市民図書館鏡分室
指定予定期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

2 申請団体数 1団体 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

3 審査

(1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会 平成29年10月11日（水） 審査方法等事前説明
第2回審査委員会 平成29年10月19日（木） 申請団体面接及び書類審査

(2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び団体の面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に係る条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき7名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

(3) 審査結果

総得点 特定非営利活動法人ワーカーズコープ 745点（1,400点満点）
主な評価内容 鏡地域の発展に向けた取り組みの具体的な提案が弱く、事業展開を図る中で「共に考える」とする当該団体の理念のPRが目立つ事業計画である。衛生管理や飲食の提供等、市が求める企画・分析が行われていない点も残念である。関連団体への出資及び組合員になることが求められる前提での雇用となるため、人員確保が可能か懸念される。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等）	評価項目	配点（満点）	特定非営利活動法人ワーカーズコープ
指定施設の運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができるものであること	1 利用者の平等確保と要望の把握及び反映	140	86
指定施設の設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること	2 事業計画	336	176
指定施設の管理を適確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	3 事業者概要 4 運営体制 5 施設維持管理 6 利用者等の安全確保	294	146
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支状況	280	157
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	70	48
市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	9 政策・施策推進 10 地域経済への貢献	280	132
合 計		1,400	745

4 審査委員会委員

(敬称省略)

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	谷脇 禎哉
副委員長	高知市財務部副部長	田村 弘樹
委員	高知市農林水産部副部長	狩場 信壽
	高知短期大学名誉教授	福田 善乙
	鏡地区区長会長	高橋 政継
	高知県産業振興推進部 地域産業振興監	山脇 深
	四国税理士会高知支部 常任理事	楠本 照夫